

2021年1月13日

お客さま各位

株式会社 三浦事務所

緊急事態宣言への対応について

新型コロナウイルスによって影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者の方々をはじめ感染防止に取り組んでおられる方々に、心より感謝申し上げます。

弊社では、感染防止に向けた対応を継続しているところですが、今般、感染が再拡大し、政府の緊急事態宣言が発出されましたことから、お客さまおよび当社従業員の安全を考慮致しまして、引き続き以下の緊急対策を実施いたします。

ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、状況を鑑みご理解賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ等について

- 当社従業員は、時差出勤および出勤日の土日祭日への振り替えの形で業務を行っております。期間中の当社へのお問い合わせ・ご連絡は、通常通り電話メールなどをお願い申し上げます。

ご来社・ご訪問について

- ご来社につきましては、感染防止への万全の対策に務めておりますが、ご遠慮いただく場合もございますのでご理解を賜りたく存じます。
- 原則として当面の間、ご訪問・出張は国内外を問わず控えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

お打合せ・会議について

- 対面での打ち合わせ、会議に関しては、実施する場合は、電話、Web会議等でのご対応とさせていただきます。

期間 1月13日(水) ～ (緊急事態宣言解除まで)

尚、当社といたしましては、今後も社内外への感染拡大の防止を最優先に事業を運営してまいります。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

以上